

社会福祉法人芥北町社会福祉協議会

平成31年度 事業計画

I・基本方針

人は誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して幸せに暮らしていくことを望んでいます。しかし、全国的に進んでいく少子高齢化の中、単身世帯の増加や核家族化の進展などにより、社会的孤立や生活困窮者に対する支援など福祉ニーズは複雑多様化してきました。本町においても少子高齢化の波は、国、県よりも進んでいる一方で、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域のつながりが希薄化するなど、地域社会も変容し、地域の福祉課題はより一層複雑化してきています。

このような情勢を踏まえ当社会福祉協議会は、公共性と自主性を有する民間組織として、各種関係団体と協働、連携して、その問題解決に取り組み、地域福祉の向上を目指します。

平成27年度から始まった「生活困窮者等自立相談支援事業」や、「子育て支援センター事業」の充実、ボランティア活動の支援など、『思いやりの心で、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の町づくり』を目指して次の事業を重点に進めてまいります。

II・事業実施計画

1. 会務の運営

(1) 理事会、評議員会の開催

(2) 組織強化と会員増強促進

◎自主財源の確保

- ①会費（一般会費、特別会費等）
- ②共同募金分配金
- ③寄付金

(3) 関係機関、諸団体との連絡提携

- ①行政、老人クラブ、女性の会、福祉施設、民生委員児童委員連絡協議会等、諸団体との連携

(4) 役員及び職員の資質向上促進

- ①各種研修会及びセミナー等への参加

(5) 諸規程の整備

2. 地域福祉活動事業

(1) 児童福祉事業

①子供会等団体補助

◎子供会育成連絡協議会、町内4地区の子供会、青少年育成町民会議、保育所連絡協議会などへの補助

②小学校新入学児童へ入学記念品の贈呈

(2) 老人福祉事業

①老人クラブ団体補助

◎4地区の老人クラブ連合会、町老人クラブ連合会への補助

②ひとり暮らし老人友愛訪問

◎調査（65歳以上のひとり暮らし）と粗品配布（70歳以上のひとり暮らし老人）を民生委員にお願いする。 年2回実施（8月・12月）

③地域ふれあいいきいきサロン活動

◎高齢者の閉じこもりや認知症予防として、ボランティアの協力により、各地域においてふれあいいきいきサロンを実施する。（各地区月1回程度）

（参考資料）

●社会福祉協議会が支援しているサロン

志岐地区・・・上津深江サロン（民生委員、民生委員OB）

富岡地区・・・富岡サロン（民生委員、民生委員OB）

八区サロン（民生委員、一般ボランティア、民生委員OB）

都呂々地区・・都呂々サロン（民生委員、一般ボランティア）

●別の団体が支援しているサロン

坂瀬川地区・・笑おう会（地域包括支援センター、民生委員）

青葉サロン（シルバーヘルパー）

志岐地区・・・馬場サロン（一般ボランティア、老人クラブ）

「城下区」いきいきサロン麒麟（民生委員、一般ボランティア）

「紺屋町区」ふみ月会（老人クラブ）

富岡地区・・・城内サロン（シルバーヘルパー）

都呂々地区・・「都呂々4区」天竺サロン（地域包括支援センター）

「都呂々1区」にこにこサロン（地域包括支援センター、民生委員）

④シルバーファッションショーの開催

◎高齢者が、メイクやファッショントリビュートを通して、自分自身への関心を高めることで、社会参加の促進、精神面の活性化を図り、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的に実施する。

(3) 母子・父子福祉事業

①天草郡母子寡婦福祉連合会活動への協力

- ◎天草郡母子寡婦福祉連合会総会、役員会、クリスマス会などへの協力
- ②ひとり親家庭へ、新入学児童入学準備金及び中学卒業生祝金支給
- ◎ひとり親家庭を対象に、小学校入学準備金及び中学校卒業祝金を贈呈する。
- ③ひとり親家庭親子ふれあい事業
- ◎中学生までの子供がいるひとり親家庭を対象に、親子ふれあい事業を実施する。
(親子ふれあい日帰り旅行など)

(4) 身体障害者福祉事業

- ①心身障がい児（者）保護者の会（ひまわりの会）への支援
- ②身体障害者福祉協会への補助

(5) 福祉啓発事業

- ①福祉スポーツ大会の実施（6月第2土曜日）
 - ◎開催場所（芥北町体育センター）
 - ◎参加対象（各地区老人クラブ、老人保健施設、養護老人ホーム、身障施設、保育園等）
 - ◎運営には、民生委員児童委員協議会、役場福祉保健課、保育園、身障施設に協力依頼をして実施
- ②福祉レクリエーション講座の開催
 - ◎高齢者向けレクリエーション講座を開催することにより、レクリエーションリーダーが地域で広く活動することを目的として開催する。

(6) 調査広報事業

- ①社協だよりの発行
 - ◎年12回発行（広報れいほくに、2ページ掲載）
 - ・シリーズ「たっしゃかもん」、民生委員児童委員の活動に関すること、シルバー人材センター、ボランティアに関すること、社会福祉協議会の事業に関するなどを掲載する。※他に子育て支援センター通信「ひだまり」発行など
- ②ひとり暮らし老人世帯（65歳以上）調査
 - ◎民生委員にお願いし、年2回実施

(7) 生活福祉厚生事業

- ①福祉金庫貸付事業
 - ◎貸付対象
町内在住の者が原則、緊急な支出に伴うもので遊興費以外のものを対象として貸し付ける。
 - ◎貸付限度額（3万円）・償還（原則6か月以内で無利子）
 - ◎連帯保証人（町内在住の者）
- ②福祉機器等リサイクル事業
 - ◎目的・・・家庭で不要になったものを寄付していただき、必要な人に提供し、

資源の再利用を目的とする。

(例 チャイルドシート・シルバーカーなど)

③チャイルドシート等貸与事業

◎チャイルドシートなど無料貸し出しの実施 (貸出期間 原則1年)

・ベビーシート···対象年齢 0~1歳

・チャイルドシート···対象年齢 1~4歳

・ジュニアシート···対象年齢 4~6歳

④福祉用具無料貸出事業

◎高齢者のレクリエーションなどに使用するもの

(輪投げ、室内用グランドゴルフ、ハンドベル、紅白玉入れ用具など)

◎高齢者疑似体験セット、車イス

(8) ボランティアセンター事業

①ボランティアコーディネート(派遣調整)

◎福祉施設などから要請を受け、ボランティアを派遣

②地域ボランティア活動

◎芥北町ボランティア連絡協議会への運営協力

・芥北町ボランティア連絡協議会理事研修(火の国ボランティアフェスティバルなど)

・総会、役員会、理事会、研修会、会計管理などの運営協力

◎配食ボランティア(手作り弁当)

・手作り弁当配布事業に掛る経費を助成

③ワークキャンプ(体験学習)

◎小・中・高校生を対象とした福祉施設でのボランティア体験学習の実施

(9) “社会を明るくする運動”事業

①“社会を明るくする運動”における保護司会活動への協力

◎“社会を明るくする運動”芥北町推進委員会の開催

◎街頭チラシ配り

◎啓発のための、ポスター及び“社会を明るくする運動”的ぼり旗設置(町内施設など)

(10) 心配ごと相談事業

①一般相談

◎心配ごと相談所開設

・各地区公民館で年間6回実施

・他の相談会(人権相談や行政相談など)や専門相談(無料法律相談所)と重ならない月に実施(実施月の10日を基本日に実施)する。

・相談員: 民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員など

②専門相談(弁護士)

◎無料法律相談所開設

- ・弁護士による無料法律相談所の開設、実施時期は7月、11月を予定（年2回）

3. 受託事業

（1）生活福祉資金貸付事業（熊本県社会福祉協議会）

①資金の種類

●総合支援資金（失業者・困窮者など）

* 生活支援費 * 住宅入居費 * 一時生活再建費

●福祉資金（低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯など）

* 福祉費（生業を営む経費、技能修得費、住宅の増改築費、福祉用具等の購入費など）

* 緊急小口資金（一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用）

●教育支援資金（低所得者世帯）

* 教育支援費（高等学校、大学等に就学する費用）

* 就学支度費（入学の際に必要な経費）

●不動産担保型生活資金（高齢者世帯）

* 不動産担保型生活資金

【一定の居住用の不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金】

* 要保護世帯向け不動産担保生活資金（要保護の高齢者世帯）

【一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金】

●臨時特例つなぎ資金

【離職者を支援する公的給付制度、又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は、貸付金の交付を受けるまでの生活費】

（2）地域福祉権利擁護事業（熊本県社会福祉協議会）

①福祉サービス利用援助事業（日常的金銭管理サービス）利用促進

●利用対象者

判断能力が不十分な高齢者、知的障がい者、精神障がい者

●支援内容

福祉サービスの利用などの相談

日常的な金銭管理

（日用品等の代金支払い代行、福祉サービスの利用料や医療費の支払いなど）

●利用料 1時間までを基本とし、1回当たり 900円

1時間を超えた場合は、30分毎に450円

生活保護世帯 無料

（3）生活困窮者等自立相談支援事業（熊本県社会福祉協議会）

生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画書の作成し、さまざまな支援を一體的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

●支援内容

- ①就労準備支援事業
- ②家計相談支援事業
- ③子どもの学習援助事業
- ④一時生活支援事業
- ⑤住居確保給付金

(4) 子育て支援センター事業（芥北町）

- ①子育て中の親子・親のみ・プレママ（妊婦）の交流の場の提供と交流促進
 - ・週5回（土・日・祝日及び年末年始以外）、子育て支援センターを開設し交流の場を提供する。
- ②子育てに関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供（情報紙の発行）
- ④子育てに関する講習等の実施
- ⑤サポート事業の実施（親が病院受診等で、子どもの面倒を見るものがいない場合に、子どもだけを預る事業：利用料1時間ごとに100円 原則2時間以内まで利用可）

4. 共同募金配分金事業

(1) 老人福祉活動

- ①町老人クラブ連合会、地区老人クラブ連合会への助成
- ②ひとり暮らし老人友愛訪問費
- ③福祉スポーツ大会運営費
- ④シルバーファッションショー運営費

(2) 障がい児・者福祉活動

- ①身体障害者福祉協会への助成
- ②福祉スポーツ大会運営費

(3) 児童青少年福祉活動

- ①青少年育成のための助成（子供会、青少年育成町民会議）

(4) 母子・父子活動

- ①天草郡母子寡婦福祉連合会への運営費助成

(5) 福祉育成援助活動

- ①貸出用チャイルドシート購入

(6) ボランティア育成活動

- ①ボランティア連絡協議会への運営費助成
- ②ボランティアグループへの助成等
- ③ワークキャンプ参加援助（ボランティア保険等の参加にかかる費用の負担）

5. 民生委員児童委員協議会活動推進

(1) 会務の運営と財政管理

- ①事業計画への支援
- ②民生委員児童委員協議会会計の管理

(2) ボランティア活動推進

- ①あいさつ運動(小学校校区)
- ②地域ふれあいいきいきサロン活動(各地区月1回程度)

(3) 委託業務活動促進

- ①生活福祉資金取り扱い業務及び相談業務

(4) 情報収集と調査活動促進

- ①ひとり暮らし老人世帯調査など実施(年2回)

(5) 委員の資質向上促進

- ①研修会及び先進地視察研修の実施

(6) 地域福祉活動推進

- ①心配ごと相談事業の推進(社会福祉協議会が地域の公民館等で実施する心配ごと相談に、相談員として年6回程度出席)
- ②要援護老人世帯への支援(ひとり暮らし老人世帯友愛訪問 隨時実施)
- ③「民生委員児童委員の日」の一斉PR活動

(7) 民生委員児童委員協議会互助共励事業

- ◎互助事業の運営及び会計管理
 - ①民生委員互助共励事業
 - ②全国民生委員互助共励事業

6. 共同募金事業

- ①事業推進(共同募金運動の実施及び募金の周知など)
- ②会計管理(募金の受入れ、台帳管理)
- ③災害時支援(見舞金等の配布)

7. 日本赤十字社事業

- ①事業推進(防災関連及び災害時の対応の周知など)
- ②会計管理(日赤会費の募集、受入れ、台帳管理)
- ③災害時支援(見舞金、毛布等の配布)

8. シルバー人材センター事業

(1) シルバー人材センター運営（事務局）

- ①受注調整
 - ・受付(シルバー人材センター受注票)
 - ・調査(現場調査の上、見積り書作成)
 - ・会員への作業調整(作業内容により会員への請負依頼)
 - ・作業請求事務(作業終了後、作業代金請求書作成)
 - ・作業台帳記入
- ②会計管理
 - ・作業代金受入れ(領収)
 - ・就業会員への報酬配分金手続き
- ③斧北町シルバー人材センター会員向け講習会の開催